

回答例

【質問1】 今回の事例の初発患者は看護師 A であると考えられますが、その理由を記述してください。

- インフルエンザに罹患した娘の看病をしていたことより、濃厚接触の可能性有り
- 1/8 からインフルエンザ様症状あり（熱っぽくて、ふしぶしが痛い）、その2日後に高体温出現
- 流行期におけるインフルエンザ迅速検査は、診断確定には使えるが、否定には使えない 感度は良くて80%、特異度 95%程度。大人のほうが小児より感度が低い（40-60%vs70-80%） 発症 12 時間以内では感度 50%程度。

【質問2】 .今回は集団発生していますが、発症した人を教えてください。

- 7人（看護師 A・看護師 B・患者 C・患者 D・患者 E・看護師 G・医師 H）

【質問3】 .この集団発生において最初にすべき対応は？

- 発熱などの症状がある職員の出勤停止（発症翌日から5日間・解熱後48時間・咳、鼻水等症状の強い場合等施設での決まりによる）。早期に復帰する場合は、咳などの症状がないことを確認し、発症後5日を経過するまでサージカルマスクの着用を遵守すること。
- 対象者のリストアップ
 - ①本病棟、病院内における、インフルエンザ感染者の発生状況の把握
 - ②インフルエンザ発症者の接触者の調査(患者と職員)
濃厚接触者の定義：1M以内でマスクをせずに接触した人
- ベッドコントロール（接触した患者の移動制限や移動と新規入院の制限。発症していない人も濃厚接触者として別室へ隔離するか、インフルエンザ発症のリスクがある人を同室にし、移動制限を行う）
- 予防内服（対象者の選定）については、院内の規定に沿う
- 患者の予防内服は主治医から説明してもらい内服をするかどうか決める
- 手指消毒と飛沫感染予防策の徹底

【質問4】 .施設内の感染伝播を防ぐために何ができるか？

- 平素より、手指消毒の徹底
- 飛沫感染予防策の徹底
- 職員と患者の健康観察（毎日）
- 面会制限の検討
- ワクチン未接種患者、職員への接種の勧奨
- 職員の移動の制限

- 体調不良の職員及び見舞い者と患者の接触の制限
- 入院の制限（短縮、延期）
- インフルエンザ流行の段階に応じた、マニュアル作り
- 玄関へのポスター掲示と掲示する時期の検討
- ワクチン接種時期の検討
- 流行情報の発信
- 流行時、職員のマスク着用の可否と方法の検討
- 患者への咳エチケットの指導
- 平素より、周辺地域、特に学校等のインフルエンザの流行状況を確認する
- 就業制限の期間について決めておく
 呼吸器症状があれば期間延長、もしくは ICT へ要相談
 職種・部署によっては業務内容の配慮も必要
 復職の際は、感染担当者等への連絡をする
- 就業制限時の診断書について決めておく
 (例)
 自施設での受診は不要、他施設での受診の際は診断書が必要
 自施設を受診した場合、検査結果を診断書としている
 職員の場合、発症届を所属長に提出をお願いしている
 職場の規定により出勤停止の場合は、診断書が必要
 診断書、検査結果、投薬記録など判断材料の提出が必要
- 検査で陰性と判定された場合でも、可能性があればインフルエンザとしての休職
 が可能な体制の取り決め
 (例)
 医師がインフルエンザと判断した場合可能
 簡易検査は感度が低く、症状や周りの状況などから判断し「疑い」として対応
 診察医の判断による
 発熱時は休職、解熱後は出勤するが 2 日間はマスク着用を徹底
 管理者の判断によって可能、ICT も相談にに応じているが、自己の休暇を使用（有給休暇等）
 発熱がある場合は、抗原検査陰性でも勤務を休む
 流行時期や接触歴があればインフルエンザとして対応、少なくとも時間を置いて
 再検で陰性確認を行ってから復職 → 他の感染症の確定診断がなければ、基本的
 にはインフルエンザの就業制限に従う
- 多床室でインフルエンザ患者が発生した場合の取り決めを作る
 同室者の隔離（隔離の日数と対象者）
 同室者への予防内服の規定（同意書・説明者・コスト負担等）

同室者への検査の有無とコスト負担

【質問5】 看護師Iに対する対応として適切な事を検討してください。

- 周りの状況からインフルエンザに罹患しているとみなし、すぐ帰宅させ、必要な期間（学校保健法に準ずるのが望ましいが、施設の取り決めに沿った期間）出勤を停止する

【質問6】

集団発生以前にインフルエンザ感染予防のために、職員、患者、訪問者がしなければならないことは？

- 手指消毒
- 咳エチケット
- 周囲にインフルエンザ感染者の人がいれば、確実にマスクを着用して勤務する。出勤前の検温は必須
面会の場合は控える
- 適切な時期にインフルエンザワクチンを接種する

【質問7】

患者Cのインフルエンザ発病から4日が経過し、302号室の患者Fが退院することになりました。あなたは、看護師長から「新規入院の患者さんを、302号室に入院させてもいいかしら？」と相談されました。患者Cはすでに平熱になっています。患者DとEは抗インフルエンザ薬を内服していますが、発熱は続いています。あなたは302号室の新規入院について看護師長にどのように答えますか。

- DとEは発熱が持続しており、感染拡大のリスクがある
- Cの発症は1/11であり、この日は1/15と考えられる。この時点で、DEは発熱しているため、隔離が必要な期間は更に延長される可能性がある
- 学校保健法に沿った対応では、発症翌日から5日間は出席停止となっているため、DとEの発症日を1/12とすると、1/17までは入院の制限が必要。1/18なら、可能かも知れない。

1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18
C	隔離の必要あり						
	D	隔離の必要あり					
	E	隔離の必要あり					

- どうしても入院が必要であれば、患者Dと患者Eを個室又は2人部屋へ移動する事も可能ではないでしょうか？と回答する